

パナソニックグループ 団体扱自動車保険

キャンペーン
再開します!



大口団体割引

27%

パナソニック製ドライブレコーダー 発売記念キャンペーン

団体扱自動車保険でパナソニック製の最新ドライブレコーダーが賞与可能に!!

特約保険料
※
月々810円

キャンペーン期間

2022年4月1日～2023年3月31日

※団体扱で保険期間1年の場合の保険料
(一括の場合、年間9,230円)です。

キャンペーン特典

パナソニック製ドラレコ特約^{※1}を
新たに付帯頂いた方を対象に毎月抽選で**20**^{※2,3,5}名さまに

損保ジャパンで新規契約を
頂いた方を対象に毎月抽選で**20**^{※4,5}名さまに

さらに後方映像も録画できる

ドラレコ特約の付帯にかかわらず



専用リアカメラ
プレゼント

合計
240
名

※写真や画像はイメージです。
実際と異なる場合があります。

ナノイー発生機
プレゼント

合計
240
名



※1 「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をいいます。 ※2 新規契約でパナソニック製ドラレコ特約を付帯頂いた方の中から毎月抽選で5名さま、既にパナソニック保険サービスでご契約を頂いている方でパナソニック製ドラレコ特約を新たに付帯頂いた方の中から毎月抽選で15名さま。(専用リアカメラをご自身で購入された方が当選された場合、ナノイー発生機を進呈します) ※3 新規契約でパナソニック製ドラレコ特約を付帯頂いた方で専用リアカメラの抽選が外れてしまった方は、新規契約を頂いた方対象のナノイー発生機の抽選対象となります。 ※4 ※3を含む、損保ジャパンで新規契約を頂いた方の中から毎月抽選で20名さま ※5 他の同時開催のキャンペーンとの重複当選はございません。抽選は、保険始期月の翌月中旬に実施し、月末をめぐに当選された方へ発送します。当選のお知らせは、商品の発送をもって代えさせていただきます。 ※6 専用リアカメラは損保ジャパンの自動車保険ドラレコ特約で賞与されるパナソニック製ドライブレコーダーとセットすることでご利用頂けます。単体ではご利用頂けません。

ご存知ですか?一般のドライブレコーダーとの違い 裏面へ▶



ご存知ですか?一般のドライブレコーダーとの違い

こんなに安全で便利な損保ジャパンのドラレコ特約 **ALSOK**へ

守る

- 保険会社への**自動発報・通話機能**で事故時の負担を軽減
- 事故の衝撃を検知して家族にも**自動通知**
- **ALSOK**が事故現場に駆けつけ、不安な対応をサポート



防ぐ

- 前方衝突警告や車線逸脱警告など、4つの**安全運転サポート機能**
- **運転診断レポート**により自身の運転を振り返り、運転能力を維持・向上



便利

- 通信機能付 高性能、高品質ドライブレコーダーを特約保険料 **月々810円**で貸与
- 端末故障やSDカード劣化時には**無償交換**
- 通信機能により、常時最新の機能に**自動バージョンアップ**



さらに

安全運転の継続で翌年度の保険料を**5%割引!!** (走行特性割引)



専用リアカメラの追加設置が可能 (別途購入)

パナソニック製

おり運転など、後方録画が可能!

購入はリアカメラ商品サイトから

<https://panasonic.jp/car/navi/products/RDR10D/>



取付時の撮影範囲(イメージ)

※写真や画像はイメージです。実際と異なる場合があります。

お問い合わせ先 **パナソニック保険サービス株式会社**

お電話でのお手続きはこちら

電話 0120-87-8617 (無料)

<受付時間> 平日9:30-17:00
(土日・祝日・年末年始・夏季休暇等、当社休業日は除く)
社会情勢・行政からの要請等により、営業時間が変更になる場合がございます。

新規ご加入のご相談はこちら

スマホ

パソコン

パナソニック保険

検索

損保ジャパンのパナソニック製ドラレコ特約をご案内させていただきます。



- パナソニックグループの大口団体割引27%(*注)は2022年10月1日~2023年9月30日の間に保険始期日がある契約に適用されます。大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年10月1日に見直されます。(*注)27%は、大口団体割引が適用されない団体扱契約と比べた割引率です。
- 団体扱自動車保険をご契約いただくには、保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者およびご契約のお車の用途車種について、次の条件を満たす場合に限りです。
 - ・保険契約者 パナソニックグループに勤務され、毎月給与の支払いを受けている方(パナソニックグループが保険加入を認めている退職者を含みます)
 - ・記名被保険者・ご契約のお車の所有者 保険契約者ご本人、保険契約者の配偶者、それらの方の同居のご親族、それらの方の別居の扶養親族
 - ・ご契約のお車の用途車種 家用8車種、二輪自動車または原動機付自転車
- 保険期間の途中で、保険契約者・記名被保険者・ご契約のお車の所有者およびご契約のお車の用途車種のいずれかが上記条件に合致しなくなった場合には、パナソニック保険サービスまたは引受保険会社にご連絡ください。
- 退職等により給与の支払いを受けなくなった場合等には団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただくことがあります。
- ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は商品パンフレットをご覧ください。
- パナソニック保険サービスは複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。ご契約等に際して当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は当社の「保険商品のご案内について」(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info06.php>)をご確認ください。
- 当社の個人情報のお取り扱いについては、パナソニック保険サービス・ホームページ(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>)をご覧ください、同意の上でご連絡ください。
- このチラシは「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」およびその特約に付帯するサービス(Driving!)の概要を説明したものです。
- 引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社